

山梨県

街道 1

山梨の土木遺産と言えば武田信玄の名前が一番に思い浮かぶ。現存する「武田信玄由来」の遺産が本当に信玄由来であるかという点は問題だが、そのような「伝説」ができること自体が、山梨と信玄の密接な関係を物語っている。

さて、街道遺産である「棒道」は、武田信玄が信濃攻略のため八ヶ岳山麓をほぼ直線的に開削したとされる伝承のある道である。ただし、この棒道に関して、武田氏側の記録は見つかっていない。『高見沢文書』の中で、天文 21（1552）の武田晴信印判状に甲府から諏訪への路次の勧進命令が記されているが、文書のある現・佐久穂町は蓼科の東山麓で棒道とは無関係な上、朱印が不明瞭で真偽論争も起きている。しかし、慶応 4（1651）の「逸見筋小淵沢村四ヶ村山論裁許絵図」に描かれた「八ヶ岳」山麓を横断する 2 本の道に「本"う道」（＝ぼう道）、「中道」と書かれていることから、誰が開削したかは別として江戸初期には棒道が存在していたことは確かである。

現存する 7 キロ程度の棒道（北杜市、市史跡）**A** は、雰囲気を残し良好に整備されている。



街道 2

山梨には日本三奇橋の一つ、甲斐の猿橋（大月市、延宝 4（1676）、国名勝）**A** がある。谷が 31m と深く橋脚が建てられないため、兩岸から張り出した四層の刎木により中央の桁を支える刎橋構造が採用さ

れた。この橋をユニークなものにしているのは、雨による腐食を防止するため刎木の側面や横木の先端に小さな屋根を付けている点である。三奇橋の残る二つ、富山の愛本橋は撤去、岩国の錦帯橋はオリジナル通りに架け替えているが、猿橋は主構造を鋼に替え木板を張り付けるという選択をした。



農業 1

農業では山梨ならではのものが二つ現存する。第一が、三分一湧水（北杜市、元禄期?）**A** である。この湧水にも信玄伝説が喧伝された時期があった。現在では、原形は江戸中期（元禄期?）に木製枠を設置して 3 つの村に平等に水を分水したことに始まり、今のような形になったのは寛政 12（1800）の土石流で湧水池が埋まって以後のこととされている。その後は、大正 13 に分水枡を石造化、昭和 22 には信玄伝説で核的存在であった分水用の三角石柱を新たに設置するなど、虚構の歴史が具現化された。



農業 2

二つ目の、さらに重要な農業遺構は河口湖掘抜（富士河口湖町、慶応 2（1866）、市史跡）**A** であ

る。農業用水路を開削する時の常識は、それが開水路であろうとトンネルであろうと、一定勾配で造ることである。ところが、河口湖掘抜では、上下方向に屈曲した地層に沿ってトンネルを掘って行った。



撮影:馬場俊介(2008.11.25)

そのため、全長3.8キロの最初の1割区間で河口湖の湖面から約16m下がった後、湖面から+5mに上昇、その後も-11m、+5m、-14m、+5mと3回上下した後で、湖面から45m下にある出口に達している。このように途中何度も逆勾配となる以上、サイフォンと逆サイフォンが交差するので、上下流および中間点の水位差は通水上大きな課題となる。工事は3回行われ、1回目の元禄3-14(1690-1701)は、河口湖側の取水口が低すぎて通水せず、2回目の弘化4-嘉永6(1847-53)は通水するも河口湖の水位が日照りで低下して断水、3回目の文久3-慶応2(1863-66)に至りようやく通水する。そして苦勞した割に、早くも大正2には供用を停止した。

鉱業 1

有力な戦国武将と金・銀山の存在の間には強い相関関係が見られるが、武田信玄の場合にも県下に中



提供:甲斐黄金村・湯之真金山博物館

山金山(身延町、元亀2(1571)以前、国史跡) **A** や黒川金山(甲州市、15C末~16C末、国史跡) **A** など多くの金山を開発、軍資金として利用した。中でも中山金山は、露天掘りが77ヶ所、坑道掘りが16ヶ所あり、初期の露天掘りから、地表面に出た鉱脈を追う「ひ押し掘り」へと進化していった戦国期の鉱山の姿をよく残している。

防災 1

山梨の土木遺産の真骨頂は治水遺産である。それも、大半が“幻の信玄治水”である。御勅使川の石積出から始まり、将棋頭で水流を制御、末端に十六石を置いて釜無川にぶつけるという見事な治水策は、残念ながら『甲斐国志』(1814)の創作である。『明治以前日本土木史』(1936)は古代から江戸期までの日本の土木事業をまとめた最初の学術書であるが、信玄治水については『甲斐国志』の記載をそのまま使用したため、幻が史実として定着してしまった。

しかし、戦国時代の資料に治水の記載がなく、発掘調査によっても確認できないため1980年代後半から『甲斐国志』の記述に疑問が向けられ、地元の山梨県や南アルプス市によって詳細な調査が進められた。その結果判明したことは、現存する御勅使川の石積出や将棋頭は明治以降の構築であること、それらの前身となった構造物群は以前からあったと思われるが(詳しい場所は特定できないが、18世紀の絵図に描かれている)、それらが戦国期まで遡る証拠は全くないことである。以下、複数の重要な施設について代表例を紹介する。

『甲斐国志』に記載された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施工されたものが信玄堤 本土手(甲斐市、永禄3(1560)以前、県有形) **A** である(写真は次ページ)。『武田家朱印状』(1560)に「棟別役を免除する代りに堤防東側に定住を募る」と書かれているので、堤防が築かれていたことは確かである。その100年以上後に書かれた『御本丸様書上』(1688)には、堤防の規模と構造が詳細に記されているが、同じ堤防かどうかは不明である。判らないことが多いが、現在の堤防は江戸初期のものでなく、江戸中期の修築ではないかと考えられている。



提供：西川広平

防災 2

笛吹川河畔にある万力公園（山梨市）には、信玄由来と伝えられる水害防備林である万力林と、有名な雁行堤が残る。何れも天正 11（1583）の大水害を受けて造られたとされているが、万力林 **A** の方は可能性を排除できない。万力林を構成する松の木が、樹高から見て江戸初期以前と思われるからである。一方の雁行堤（市史跡）**B** は、由来は戦国期かもしれないが、現存する小さな遺構は江戸中期の修築物と推測されている。



撮影：馬場俊介（2010.11.2）

防災 3

御勅使川関連の治水遺構は、先に記したように①初出時期は不明、②『甲斐国志』（1814）以前、恐らく江戸中期の築造（18 世紀の絵図に描かれている）、③現存施設は近代の修築、というパターンが多くを占める（山梨県リスト参照）。中でも、文化財に指定されている著名なものはすべて明治期の修築である。それでも、近代土木遺産には分類せず、近世以前の土木遺産としているのは、あくまで修築であって創建ではないからである。

御勅使川治水の最上流部に位置する御勅使川石積出（南アルプス市、近世由来（18 世紀）、国史跡）**A** は一番堤から五番堤まで造られた。一番堤（写真）に最も大きな石が使われているが、三番堤まではほぼ同じ形・大きさである（他所では見られない巨大な石畳状の導流堤）。五番堤は延長約 1.6 キロと長い、普通の石堤防である。



撮影：馬場俊介（2010.11.2）

石積出の次は将棋頭で、複数現存する将棋頭の中で一番重要なものは六科将棋頭（南アルプス市、近世由来（19 世紀）、国史跡）**A** である。その目的は、『甲斐国志』に記載されている「御勅使川の水流を二分する」というより、下流の村を守る役割が主体だったと考えられている。ただ現存堤は、近代の木工沈床が使われているため明治 14-31 の修築と推測されている。将棋頭の中で本来の A 型を留めた唯一の事例が有野の枳形堤防（南アルプス市、近世由来（18 世紀））**A** である。この石堤は、山梨県の三大堰の一つ徳島堰の埋樋部分の六科取水口を守るための施設であった。埋樋の築造は宝永 3（1706）以前なので、枳形堤防も同時期の創建と推定されるが、現存堤は明治 42 前後の修築と考えられている。



撮影：馬場俊介（2010.11.2）